

【補助金関係】（令和8年4月1日からの制度概要）

●ふるさと定住奨励金

隠岐の島町にU・Iターンされる方（50歳未満）、新規学卒者、配偶者の定住を奨励するため、町内に転入された方に奨励金を交付しています。 ※定住の意思がある方に限ります。

区 分	その他要件	助 成 額	申請期限（転入から）
U・Iターン者 （50歳未満）	1世帯につき	<u>5万円（加算により最大20万円）</u> ※夫婦世帯加算 5万円 ※子育て世帯加算 最大10万円 （子ども1人につき5万円、2人まで）	180日以内
新規学卒者	各種学校を卒業し、町内の企業に就職した方（1人につき）	<u>5万円（一律）</u>	（就職から） 180日以内

●旧村地域Uターン同居・近居移住支援金

隠岐の島町にUターンされる方、新規学卒者のうち、旧村地域内に親世代と同居または近居する方に対し補助金を交付します。 ※定住の意思がある方に限ります。

区 分	その他要件	助 成 額	申請期限（転入から）
Uターン者 新規学卒者	旧村地域内で親世代と同居または近居する方 （1世帯につき）	<u>同居：100万円</u> <u>近居：50万円</u> ※子育て世帯加算 50万円	180日以内

●UIターン促進事業補助金

隠岐の島町にU・Iターンされる方（50歳未満）、新規学卒者、配偶者が、自宅等を改修してその家に住居される場合、民間賃貸住宅に居住される場合に補助金を交付します。
※定住の意思がある方に限ります。

区 分	対象経費	助 成 額	申請期限（転入から）
自宅等 改修費用	補助対象者が所有・居住する一戸建て住宅・集合住宅の改修費用	<u>上限100万円（加算により最大200万円）</u> ★補助率 2/3 ※夫婦世帯加算 25万円 ※子育て世帯加算 50万円 ※空家バンク物件加算 25万円	Uターン者：3年以内 Iターン者：5年以内 （改修工事の開始前に申請が必要）
民間賃貸 住宅家賃	民間賃貸住宅の月額賃料（公営住宅は補助対象外です）	<u>上限月額1万円（加算により最大3万円）</u> 最大2年間 ★補助率 2/3（補助1年目） ★補助率 1/3（補助2年目） ※夫婦世帯加算 1万円 ※子育て世帯加算 1万円（一律）	1年以内